

社会保険等に関する誓約書

年 月 日

クリアウォーターOSAKA 株式会社
代表取締役 様

所 在 地

商号又は名称

代表者役職・氏名

工事名称: を受注
するに際して、次に掲げる事項を誓約します。

- 1 社会保険等の法令で適用が除外されている保険を除き、事業主として社会保険等について適法に加入しています。

加入している保険 (該当する保険を☑してください。)	法令で適用が除外されている 保険がある場合はその理由 (該当するものを☑し必要事項を記載してください。)
☐ 雇用保険 ☐ 健康保険 ☐ 厚生年金保険	☐ 従業員規模等による（従業員 人） ☐ 国民健康保険組合への加入による ☐ その他（ ）

- 2 受注者となったときは、社会保険等に未加入の建設業許可業者を全ての回数において下請負人としません。

また、社会保険等に未加入の建設業許可業者をやむを得ず下請負人とするときは、当該社会保険等への加入指導を行い、定められた期間内に適切な措置をとります。

- 3 その他、本件工事にかかる全ての下請負人が労働関係法令に違反しないよう、指導を行います。

- 4 本書の記載事項と事実が相違するときは、いかなる措置を受けても異議ありません。

本書において社会保険等とは、雇用保険法（昭和 49 年法律第 116 号）に基づく雇用保険、健康保険法（大正 11 年法律第 70 号）に基づく健康保険、及び厚生年金保険法（昭和 29 年法律第 115 号）に基づく厚生年金保険をいいます。